

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社アイネット
【英訳名】	I-NET CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 繁昌
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 将浩
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 将浩
【縦覧に供する場所】	株式会社アイネット 東京事業所 (東京都品川区西五反田四丁目32番1号) 株式会社アイネット 中部支店 (名古屋市中区新栄一丁目5番8号) 株式会社アイネット 大阪支店 (大阪市淀川区西中島六丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間	第38期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	18,134,418	15,454,667	5,842,206	4,825,935	25,385,034
経常利益又は経常損失() (千円)	617,316	31,041	172,838	155,110	1,168,698
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	212,493	169,488	26,777	172,964	415,633
純資産額(千円)	-	-	8,803,091	8,554,983	9,012,551
総資産額(千円)	-	-	18,180,352	21,207,775	20,284,251
1株当たり純資産額(円)	-	-	573.94	555.97	586.75
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失() (円)	14.93	11.95	1.89	12.19	29.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.80	-	1.83	-	29.05
自己資本比率(%)	-	-	44.8	37.2	41.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	692,553	1,203,595	-	-	1,391,231
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	518,172	2,315,177	-	-	2,608,491
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	255,122	2,048,826	-	-	1,185,629
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,341,893	3,328,248	2,391,003
従業員数(人)	-	-	1,622	1,627	1,600

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

3. 第39期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,627	(224)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,016	(224)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

売上区分別	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
情報処理サービス(千円)	1,403,587	103.3
システム開発サービス(千円)	2,767,232	82.4
合計(千円)	4,170,820	88.4

(注) 1. 金額は、製造原価で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1四半期連結会計期間より売上区分の見直しを行い、前連結会計年度まで「情報処理サービス」に含めておりましたシステム運用代行関連の取引を「ソフトウェア開発」に移管し、併せて売上区分名を「ソフトウェア開発」から「システム開発サービス」に改めました。

なお、前第3四半期連結会計期間における当該生産実績は、135,013千円であり、前年同四半期比は組替え後の数値で算出しております。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
コンピュータ関連機器等(千円)	72,698	57.3
合計(千円)	72,698	57.3

(注) 1. 金額は、仕入価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を示すと、次のとおりであります。

売上区分別	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
情報処理サービス	360,801	514.5	778,021	162.9
システム機器販売	66,039	214.8	6,074	-
システム開発サービス	2,880,262	73.4	3,107,086	63.1
合計	3,307,103	82.2	3,891,182	72.0

(注) 1. 情報処理サービスの一部については、受注によらない売上形態であるため、除外しております。また、受注および集計方法の見直しを行い、前連結会計年度まで一部除外しておりましたシステム機器販売については第1四半期連結会計期間より含めて記載しております。なお、前第3四半期連結会計期間と同様の受注および集計方法によった場合のシステム機器販売の受注高および受注残高はそれぞれ3,045千円および2,951千円であります。

2. 金額は、販売価格によるものです。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 第1四半期連結会計期間より売上区分の見直しを行い、前連結会計年度まで「情報処理サービス」に含めておりましたシステム運用代行関連の取引を「ソフトウェア開発」に移管し、併せて売上区分名を「ソフトウェア開発」から「システム開発サービス」に改めました。なお、前第3四半期連結会計期間における当該受注高および受注残高はそれぞれ182,424千円および82,216千円であり、前年同四半期比は組替え後の数値で算出しております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

売上区分別	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
情報処理サービス(千円)	1,859,340	101.5
システム機器販売(千円)	87,845	64.5
システム開発サービス(千円)	2,878,749	74.3
合計(千円)	4,825,935	82.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期連結会計期間より売上区分の見直しを行い、前連結会計年度まで「情報処理サービス」に含めておりましたシステム運用代行関連の取引を「ソフトウェア開発」に移管し、併せて売上区分名を「ソフトウェア開発」から「システム開発サービス」に改めました。

なお、前第3四半期連結会計期間における当該売上高は165,429千円であり、前年同四半期比は組替え後の数値で算出しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）におけるわが国経済は、一連の景気刺激策や新興国経済の回復により、一部の景気指標で改善の兆しがありました。しかしながら厳しい雇用環境による個人消費の低迷に加えデフレが進行するなど、依然として先行き不透明感が払拭できない状況で推移しました。

当社グループが所属する情報サービス産業は、経済産業省の特定サービス産業動態統計調査（2009年11月分確報）によると平成21年10月から11月までの売上高が前年同期比4.8%減少しております。また、平成21年12月14日公表の日銀短観では、ソフトウェアを含む2009年度の設備投資計画（除く土地投資額）が前年度比で14.9%減となっており、企業のIT投資に対する慎重な姿勢はさらに厳しさを増しております。

このような環境下、当社グループは、継続して顧客企業とのリレーション強化や新規顧客開拓を積極的に展開いたしました。さらに、企業の事業継続、情報セキュリティ対策やコスト削減といった顧客ニーズに応えるべく、平成21年6月の第2データセンターの稼働を機に「仮想化」技術の研究・実用化に取り組み、平成21年10月には仮想化オール・イン・ワンサービスの提供を他社に先駆けて開始するなど、ソリューション提供に一層注力してまいりました。しかしながら顧客企業の予算削減に伴う案件の凍結、先送りや規模縮小により、売上高は4,825百万円（前年同四半期連結会計期間比17.4%減）となりました。

利益面につきましては、システム開発の内製化による外注費の削減、情報処理サービス運用の効率化による原価低減、販売費及び一般管理費の低減を図りましたが、システム開発サービス（注）の売上減少により、営業損失は59百万円（前年同四半期連結会計期間は営業利益200百万円）となりました。また、当社関連会社の業績悪化に伴い、営業外費用に持分法による投資損失を163百万円計上した結果、経常損失は155百万円（前年同四半期連結会計期間は経常利益172百万円）、四半期純損失は172百万円（前年同四半期連結会計期間は四半期純利益26百万円）となりました。

当第3四半期連結会計期間における売上区分別の売上状況は以下のとおりです。

[情報処理サービス]

データセンターサービス（コロケーション/ハウジングサービス等）や、メーリングサービスが堅調に推移し、1,859百万円（前年同四半期連結会計期間比1.5%増）となりました。

[システム機器販売]

前年同四半期連結会計期間にあった石油販売業向けPOSやPCの買い替え需要が一巡し、87百万円（同35.5%減）となりました。

[システム開発サービス]

貸金業法の改正対応による金融業向けシステム開発が堅調であるものの、製造業を中心に企業の業績悪化による案件の凍結・先送りや規模縮小などにより、2,878百万円（同25.7%減）となりました。

（注）第1四半期連結会計期間より売上区分の見直しを行い、前連結会計年度まで「情報処理サービス」に含めておりましたシステム運用代行関連の取引を「ソフトウェア開発」に移管し、併せて売上区分名を「ソフトウェア開発」から「システム開発サービス」に改めております。

なお、前第3四半期連結会計期間における当該売上高は165百万円であり、前年同四半期連結会計期間比は組替え後の数値で算出しております。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は21,207百万円となり、第2四半期連結会計期間末比42百万円の減少となりました。その主な要因は、仕掛品等のたな卸資産が増加したものの、有形・無形固定資産の償却や投資有価証券の売却等により固定資産が減少したことによるものです。

なお、純資産は8,554百万円となり、自己資本比率は37.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結キャッシュ・フローの状況等については、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前第3四半期連結会計期間末と比較して986百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末には3,328百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、381百万円となりました(前第3四半期連結会計期間は187百万円の獲得)。

これは主に、たな卸資産の増加179百万円(前年同四半期連結会計期間比347百万円減)、および仕入債務の減少88百万円(同14百万円増)等により資金が減少した一方、償却による資金の内部留保271百万円(同26百万円増)、および売上債権の減少348百万円(同163百万円減)等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、333百万円となりました(前第3四半期連結会計期間は84百万円の獲得)。

これは主に、投資有価証券売却による収入139百万円により資金が増加した一方、固定資産の取得による支出427百万円(同408百万円増)等により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、305百万円となりました(前第3四半期連結会計期間は466百万円の使用)。

これは主に、短期借入金・長期借入金の返済による支出457百万円(同63百万円減)および配当金の支払額138百万円(同27百万円減)により資金が減少した一方、長期借入れによる収入451百万円(同211百万円増)および社債の発行による収入450百万円等により資金が増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、平成18年5月12日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。

その後、平成21年5月11日開催の当社取締役会において、基本方針の内容を新たに改訂いたしました。かかる改訂後の基本方針の内容は、以下のとおりです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社においては、データセンターを中核とした一連のアウトソーシング受託業務をワンストップで提供できる業務体制、顧客との信頼関係、並びにそれに依拠した「直接契約比率の向上」及び「ストックビジネスの拡大」という当社独自のビジネスモデル、顧客第一主義・地元密着型の企業文化、及び多様な事業パートナーとの協力関係等、こそが当社の企業価値・株主共同の利益の源泉であります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握したうえで、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は個々の従業員のノウハウ等を結集したワンストップサービスの提供、顧客との信頼関係や当社の企業文化に基づいた当社独自のビジネスモデルの維持、地元密着型の企業文化の維持、および適切な事業パートナーとの協力関係の維持によりさらなる企業価値の確保・向上を目指し取り組んでおります。

近年、個人情報保護法対策、災害対策を始めとするBCP（事業継続計画）、セキュリティ対策などに対するアウトソーシングニーズは高く、ストックビジネスの拡大の好機と判断しております。

そこで当社はアウトソーシングビジネスの拡大を目指し、平成21年6月より第2データセンターの稼働を開始しております。

また、積極的なIR活動の推進により資本市場から正当な評価を得られるよう努力を続けております。

さらに、当社は、経営の透明性を高め監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスの強化もあわせ実施しております。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する

ための取組み

(イ) 当社は、平成18年5月12日付の取締役会決議および同年6月23日付の定時株主総会決議により、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入しましたが、旧プランの有効期間は、第35期事業年度に係る定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされていたため、旧プランは、第38期事業年度に係る定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了いたしました。そこで当社は、上記の基本方針に従い、今後も企業価値ひいては株主共同の利益を引き続き確保し、向上させるために、平成21年6月24日開催の第38回定時株主総会において、新たな当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「新プラン」といいます。）の導入についてご承認いただきました。

(ロ) 新プランの内容

新プランは当社株式に対する大量買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益に資するものか、また不適切な買付行為であるかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、大量買付者と交渉を行う等の枠組みであります。当社や当社の株主の皆様利益を害する買収が行われた場合は、当該買付者等による権利行使は認められない行使条件を付した新株予約権無償割当をその時点の全ての株主に対して行います。

当社の「新プラン」は合理的な範囲で以下のようなステップにて対応いたします。

- a. 当社株式の大量買付行為（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等および公開買付けにかかる株券等の株券所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け）またはその提案があった場合は、取締役会は、買付者に一定の情報提供を求めるとともに、買付内容に対する意見や代替案の作成、買付者との交渉等を行います。
- b. 当社経営陣から独立した独立委員会は、買付者の買付内容と取締役会の代替案との比較検討、買付者との協議・交渉、買付内容や取締役会の代替案の株主の皆様に対する提示等を行います。
- c. 本プランの手続きを守らず買付等が進められる場合や、買付等により企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがある場合は、当社は、当該買付者等による権利行使を認められないとの行使条件と当該買付者等以外の株主の皆様から当社株式と引き換えに新株予約権を取得できるとの取得条項が付された新株予約権を当社以外の全ての株主に対して無償で割り当てます。
- d. 新株予約権無償割当の実施に際しては、当社取締役の恣意的判断を排除するために、独立性の高い社外者からなる独立委員会の客観的な判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示がなされることにより透明性を確保することといたします。
- e. 本プランの発動により、新株予約権無償割当がなされ、買付者以外の株主の皆様により新株予約権が行使された場合また当社による新株予約権の取得と引き換えに、買付者以外の株主の皆様に対して、当社株式が交付された場合は、買付者の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

上記 の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

当社取締役会は、上記 1 および 2 の各取組みは、以下の理由から、当社の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

第一に、上記 1 の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針の実現に資するものであります。

第二に、上記 2 の取組みは、(a)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、(b)株主意思を重視するものであること、(c)独立性の高い社外者を構成員とする独立委員会の判断を重視し、当該判断を株主に情報開示するものであること、(d)合理的な客観的解除要件を設定していること、(e)独立委員会は第三者専門家の意見を取得できるとされていること、(f)デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないことなどから、当社の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでも、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は販売費及び一般管理費に15,020千円計上しております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,235,840	15,235,840	東京証券取引所 (市場第一部)	普通株式 単元株式数 100株
計	15,235,840	15,235,840	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成15年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	379
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 379 資本組入額 190
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員の何れかの地位を保有していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成15年6月24日第32回定時株主総会終結の時に付与された取締役9名、従業員49名のうち、平成21年12月31日時点で新株予約権を保有する付与対象者は従業員13名です。また、新株予約権の目的となる株式の数は400,000株より33,000株減少し、さらに324,000株が行使されたため、43,000株となっております。

2.新株予約権の権利行使価額を記載しております。

平成16年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,995
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	199,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	731
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 731 資本組入額 366
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員の何れかの地位を保有していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成16年6月24日第33回定時株主総会終結の時に付与された取締役7名、従業員10名のうち、平成21年12月31日時点で新株予約権を保有する付与対象者は取締役4名、従業員6名、子会社の役員2名、子会社の従業員1名であります。また新株予約権の目的となる株式の数は400,000株より20,000株減少し、さらに180,500株が行使されたため、199,500株となっております。

2.新株予約権の権利行使価額を記載しております。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,670
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	367,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	686
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 686 資本組入額 343
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員の何れかの地位を保有していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成17年6月24日第34回定時株主総会終結の時に付与された取締役8名、従業員15名のうち、平成21年12月31日時点で新株予約権を保有する付与対象者は取締役7名、従業員11名、子会社の役員2名、子会社の従業員1名であります。また新株予約権の目的となる株式の数は400,000株の内、33,000株が行使されたため、367,000株となっております。

2. 新株予約権の権利行使価額を記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	15,235,840	-	3,203,992	-	801,000

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,048,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,182,900	141,829	-
単元未満株式	普通株式 4,540	-	-
発行済株式総数	15,235,840	-	-
総株主の議決権	-	141,829	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイネット	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	1,048,400	-	1,048,400	6.88
計	-	1,048,400	-	1,048,400	6.88

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	503	525	535	547	529	510	507	500	524
最低(円)	468	468	489	495	491	475	461	464	485

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,328,248	2,391,003
受取手形及び売掛金	3 2,918,707	4,501,014
商品及び製品	10,800	12,576
仕掛品	5 622,399	366,513
原材料及び貯蔵品	12,276	8,100
その他	836,184	835,827
貸倒引当金	5,624	5,921
流動資産合計	7,722,991	8,109,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4 5,984,402	4 2,559,018
土地	4 3,500,695	4 3,500,695
その他(純額)	574,412	4 2,550,167
有形固定資産合計	1 10,059,510	1 8,609,881
無形固定資産		
のれん	338,224	478,047
その他	966,121	760,235
無形固定資産合計	1,304,346	1,238,282
投資その他の資産		
その他	2,123,259	2,335,406
貸倒引当金	11,064	14,639
投資その他の資産合計	2,112,194	2,320,767
固定資産合計	13,476,051	12,168,931
繰延資産	8,732	6,205
資産合計	21,207,775	20,284,251

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	641,540	1,176,759
短期借入金	2 3,545,628	2 2,762,392
未払法人税等	156,362	476,393
賞与引当金	206,655	605,145
関係会社整理損失引当金	-	15,902
訴訟損失引当金	-	14,864
その他	2,089,882	1,482,699
流動負債合計	6,640,070	6,534,158
固定負債		
社債	750,000	600,000
長期借入金	4,281,758	3,135,182
退職給付引当金	676,886	712,696
その他	304,077	289,662
固定負債合計	6,012,722	4,737,541
負債合計	12,652,792	11,271,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金	3,360,478	3,360,478
利益剰余金	1,927,705	2,409,317
自己株式	604,339	604,257
株主資本合計	7,887,837	8,369,531
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	157	44,979
評価・換算差額等合計	157	44,979
新株予約権	8,000	8,000
少数株主持分	659,304	679,998
純資産合計	8,554,983	9,012,551
負債純資産合計	21,207,775	20,284,251

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2 18,134,418	2 15,454,667
売上原価	14,197,952	12,315,411
売上総利益	3,936,466	3,139,256
販売費及び一般管理費	1 3,252,278	1 2,995,513
営業利益	684,187	143,743
営業外収益		
受取利息	167	84
受取配当金	9,368	7,543
助成金収入	-	105,954
投資有価証券売却益	-	26,331
保険解約返戻金	16,185	-
その他	12,700	18,210
営業外収益合計	38,422	158,123
営業外費用		
支払利息	64,605	93,190
持分法による投資損失	691	201,657
その他	39,995	38,061
営業外費用合計	105,293	332,908
経常利益又は経常損失()	617,316	31,041
特別利益		
訴訟損失引当金戻入額	-	3,864
貸倒引当金戻入額	3,099	611
固定資産売却益	554	-
特別利益合計	3,653	4,476
特別損失		
固定資産除却損	1,530	2,261
投資有価証券評価損	72,380	-
固定資産売却損	724	-
特別損失合計	74,636	2,261
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	546,333	28,826
法人税等	295,512	149,858
少数株主利益又は少数株主損失()	38,327	9,195
四半期純利益又は四半期純損失()	212,493	169,488

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2 5,842,206	2 4,825,935
売上原価	4,572,930	3,898,600
売上総利益	1,269,275	927,335
販売費及び一般管理費	1 1,068,918	1 986,605
営業利益又は営業損失()	200,356	59,270
営業外収益		
受取利息	19	4
受取配当金	1,437	1,409
助成金収入	-	72,551
投資有価証券売却益	-	26,331
保険解約返戻金	8,240	-
その他	3,251	3,704
営業外収益合計	12,948	104,001
営業外費用		
支払利息	21,095	31,967
持分法による投資損失	14,049	163,427
その他	5,322	4,446
営業外費用合計	40,467	199,841
経常利益又は経常損失()	172,838	155,110
特別利益		
貸倒引当金戻入額	39	26
特別利益合計	39	26
特別損失		
固定資産除却損	246	1,178
投資有価証券評価損	42,853	-
特別損失合計	43,099	1,178
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	129,778	156,262
法人税等	84,322	25,332
少数株主利益又は少数株主損失()	18,677	8,630
四半期純利益又は四半期純損失()	26,777	172,964

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	546,333	28,826
減価償却費	582,586	632,011
のれん償却額	140,700	139,822
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,057	482
受取利息及び受取配当金	9,536	7,627
支払利息	64,605	93,190
投資有価証券売却損益(は益)	-	26,331
売上債権の増減額(は増加)	946,538	1,580,803
たな卸資産の増減額(は増加)	758,013	258,285
仕入債務の増減額(は減少)	304,491	535,218
未払消費税等の増減額(は減少)	25,171	124,248
その他	187,242	300,562
小計	1,043,594	1,766,334
利息及び配当金の受取額	9,497	7,604
利息の支払額	59,159	74,853
法人税等の支払額	301,378	495,489
営業活動によるキャッシュ・フロー	692,553	1,203,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	505,577	1,954,100
無形固定資産の取得による支出	115,194	431,418
投資有価証券の売却による収入	-	143,672
その他	102,599	73,330
投資活動によるキャッシュ・フロー	518,172	2,315,177
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	608,000	717,436
長期借入れによる収入	240,000	1,956,660
長期借入金の返済による支出	607,403	744,284
社債の発行による収入	-	450,000
社債の償還による支出	38,000	10,000
自己株式の売却による収入	1,148	-
自己株式の取得による支出	104,185	82
配当金の支払額	338,737	308,644
少数株主への配当金の支払額	15,945	12,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	255,122	2,048,826
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	80,741	937,244
現金及び現金同等物の期首残高	2,422,634	2,391,003
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,341,893	3,328,248

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手したソフトウェア開発契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のものについては完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる当第3四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常損失および税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前第3四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」は、当第3四半期連結会計期間では「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前第3四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「貯蔵品」は3,681千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,321,978千円であります。</p> <p>2 貸出コミットメント契約の締結 当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000,000千円 借入実行残高 1,300,000 差引額 1,700,000千円</p> <p>3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 7,209千円</p> <p>4 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 建物及び構築物 4,837,382千円 土地 2,865,792 計 7,703,175千円</p> <p>5 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金37,288千円(うち、仕掛品に係る工事損失引当金37,288千円)を相殺表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,971,033千円であります。</p> <p>2 貸出コミットメント契約の締結 当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000,000千円 借入実行残高 700,000 差引額 2,300,000千円</p> <p>3</p> <p>4 担保資産 建物 1,444,206千円 土地 2,865,792 その他 2,145,100 計 6,455,099千円</p> <p>5</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,160,384千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>273,155</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>173,240</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>191,296</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>92,825</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの売上高に占める割合が高いソフトウェア開発は、売上計上基準に検収基準を採用しており、検収時期が顧客企業の決算期にあたる第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。</p>	給与手当	1,160,384千円	賞与	273,155	法定福利費	173,240	賃借料	191,296	減価償却費	92,825	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,107,401千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>204,278</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>156,024</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>197,489</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>89,115</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの売上高に占める割合が高いシステム開発サービスは、売上計上基準に完成基準と進行基準を採用しております。その多くが完成基準となることから、完成時期が顧客企業の決算期にあたる第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。</p>	給与手当	1,107,401千円	賞与	204,278	法定福利費	156,024	賃借料	197,489	減価償却費	89,115
給与手当	1,160,384千円																				
賞与	273,155																				
法定福利費	173,240																				
賃借料	191,296																				
減価償却費	92,825																				
給与手当	1,107,401千円																				
賞与	204,278																				
法定福利費	156,024																				
賃借料	197,489																				
減価償却費	89,115																				

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>380,979千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>93,025</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>60,245</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>63,240</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>34,788</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの売上高に占める割合が高いソフトウェア開発は、売上計上基準に検収基準を採用しており、検収時期が顧客企業の決算期にあたる第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。</p>	給与手当	380,979千円	賞与	93,025	法定福利費	60,245	賃借料	63,240	減価償却費	34,788	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>367,358千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>71,891</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>52,158</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>74,061</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>29,559</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの売上高に占める割合が高いシステム開発サービスは、売上計上基準に完成基準と進行基準を採用しております。その多くが完成基準となることから、完成時期が顧客企業の決算期にあたる第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。</p>	給与手当	367,358千円	賞与	71,891	法定福利費	52,158	賃借料	74,061	減価償却費	29,559
給与手当	380,979千円																				
賞与	93,025																				
法定福利費	60,245																				
賃借料	63,240																				
減価償却費	34,788																				
給与手当	367,358千円																				
賞与	71,891																				
法定福利費	52,158																				
賃借料	74,061																				
減価償却費	29,559																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,341,893</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,341,893</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,341,893	預入期間が3か月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	2,341,893	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,328,248</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,328,248</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,328,248	預入期間が3か月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	3,328,248
現金及び預金勘定	2,341,893												
預入期間が3か月を超える定期預金	-												
現金及び現金同等物	2,341,893												
現金及び預金勘定	3,328,248												
預入期間が3か月を超える定期預金	-												
現金及び現金同等物	3,328,248												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,235千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,048千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 8,000千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	170,249	12.0	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	141,873	10.0	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、同一セグメントに属する情報サービス事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、同一セグメントに属する情報サービス事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（リース取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

ストック・オプションの付与は行っていません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	555.97円	1株当たり純資産額	586.75円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	14.93円	1株当たり四半期純損失金額	11.95円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14.80円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	212,493	169,488
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期利益又は四半期純損失() (千円)	212,493	169,488
期中平均株式数(千株)	14,228	14,187
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	1,648	-
普通株式増加数(千株)	13	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1.89円	1株当たり四半期純損失金額 12.19円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 1.83円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	26,777	172,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期利益又は四半期純損失() (千円)	26,777	172,964
期中平均株式数(千株)	14,198	14,187
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	803	-
普通株式増加数(千株)	8	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....141,873千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年12月7日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社アイネット
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 澤山 宏行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネット及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社アイネット
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネット及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」会計処理基準に関する事項の変更（1）に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- （注）1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。